

ローラー滑り台をいじめないで！



▲ローラーが取り外された滑り台



▲修理された滑り台

役場の西側に「松尾公園」という大きな公園があり、住民の皆さんのが憩いの場として、多くの方にご利用いただいている。

この公園にあるローラー滑り台は、子どもたちの間では「ローラー公園」と呼ばれるほど人気があります。ところが、この滑り台は何度も、心無い人によってローラーが取り外されるという被害にあっており、11月には約10本のローラーが盗まれていました。このままご利用していただくと危険と判断したため、使用禁止の看板を設置し、ロープにて滑り台を固定しておいたところ、またしても、ひどいいたずらにあいました（写真上）。

業者さんに頼んで修理をしていただきましたが、修理費は大変高額なものとなりました。皆さんの税金によって管理している公園です。このようなことが繰り返されるようであれば、遊具の撤去も考えなければなりません。

いつまでも、みんなが楽しく遊べるように、公共物を大切にする気持ちを忘れないで…。

◆建設計画課 都市計画担当 ☎526567 有線⑤7763



「私の視点、私の感覚、私の言葉で参加します」

ご存じですか？裁判員制度

裁判員制度が平成21年5月までに始まります。この制度は、国民の皆さんのが裁判員として地方裁判所で行われる刑事裁判に参加し、一定の重大な事件について、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決める制度です。

検察庁では、裁判所、弁護士会と連携し国民の皆さんにこの制度を理解してもらうため、学校・職場・自治会等への講師の派遣を行っています。

また、広報ビデオ・DVD「裁判員制度ーもしもあなたが選ばれたらー」(中村雅俊監督・出演)およびアニメ「総務部総務課山口六平太 裁判員プロジェクト始めます！」を無料貸出しています。

※詳しくは下記へお問い合わせください。

◆問い合わせ先 大津地方検察庁企画調査課

☎077-527-5123

裁判員制度フォーラム ～あなたも体験してみませんか～

- ◆とき… 2月16日(土) 午後1:10~4:30
- ◆ところ… 甲賀市あいこうか市民ホール
(甲賀市水口町水口5633番地)
- ◆内容… 裁判員制度の説明
裁判員模擬裁判のビデオ上映
会場の皆さんと裁判官とで模擬評議
- ◆定員… 各会場とも先着100名まで
- ◆申し込み… 2月15日(金)までに電話でお申し込みください(土・日・祝日を除く午前9時から午後5時まで)
- ◆申し込み・問い合わせ先
大津地方裁判所事務局総務課庶務係
☎077-522-4281

